

令和8年6月23日

有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行うこととする。

記

1 指名停止の業者（建設工事）

住 所 長崎県諫早市小豆崎町697番地
名 称 株式会社吉次工業
代表者 代表取締役 吉次 泰祐

2 指名停止の期間

令和8年6月24日から令和8年7月14日まで（3週間）

3 指名停止の理由

（株）吉次工業が受注した、本市発注の諫早文化会館大規模改修工事（建築）において、令和7年2月14日、安全管理措置の不適切により、二次下請負人の作業従事者が負傷により長期の休業を余儀なくされる事故を起こしたことによる措置。

諫早市入札参加資格者指名停止措置要領

第1「別表第1第6号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）」
該当

担当課 諫早市企画財務部契約課 電話 0957-22-1500
